



江戸時代の商業思想(佐藤浩一教授還暦記念号)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2009-08-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 藤井, 定義 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.24729/00001667">https://doi.org/10.24729/00001667</a>

# 江戸時代の商業思想

藤井定義

## 一、まえがき

わが国の貨幣の使用は、すでに古代から行われていたが、とくに徳川幕府は慶長六年（一六〇一）以降、金・銀貨幣を鑄造し、発行してから（当初銭は前時代のものを使用）、その使用は次第に活発化した。そして商品生産が発達し、商業が進展するとともに、貨幣経済が普及し、元禄時代（一六八八～一七〇三）には、貨幣はほぼ全国的に流通するようになった。それをもっともよく物語っているものに荻生徂徠（一六六六～一七二八）が享保一一、二年（一七二六、七）頃に著わした『政談』がある。すなわち「昔は在々に殊の外銭払底にて、一切の物を銭にては不<sub>レ</sub>買、皆米麦にて買<sub>レ</sub>たる事、某田舎にて覚たること也、近年の様子を聞合するに、元禄の比より田舎へも銭行渡<sub>レ</sub>て、銭にて物を買事になりたり<sup>(1)</sup>と。またかれの弟子太宰春台（一六八〇～一七四八）も『経済録拾遺』において「慶長年中より金銀豊饒になり、寛永銭を鑄てより、大事には金銀にて用を足し、小事には銭にて用を足す<sup>(2)</sup>」というように、次第に自然経済から貨幣経済に移っていったことを論じている。

このように全国的に貨幣がいきわたり、貨幣の使用の進展とあいまって、一般の商取引が盛んになり、商品を取り扱う商人の抬頭も必然である。そこで商業についての思想、そしてまた実際に商行為を行う商人をどのようにみるかという思想が生れてくるのである。さらに商業の発達につれてそれらに対する思想が漸次時代とともに変化しながら現れることになる。

さてこれから述べる「江戸時代の商業思想」は、貨幣経済の発達につれて商業思想がどう変化していったかについて、かつて述べた商人観思想を含めながら、前回同様江戸時代の経済思想を研究する立場にたった時代区分、すなわち初期として幕府創立から貞享ごろまで、中期には元禄から宝暦ぐらいまで、後期には明和・安永ごろから嘉永六年のペリー来航以前、そして末期として嘉永六年以降明治以前の四期に分けて、概観したものである。<sup>(4)</sup>

## 二、近世初期の商業思想

ここで初期というのは、幕府創立以来、次第に貨幣経済が発達し、全国的に貨幣が流通するまでの段階であり、一応元禄時代以前（一六〇三—一六八七）の約八五年間である。この間は幕府確立期であり、戦国時代の戦乱の傷跡も、次第に癒され、経済も発展へと進む時代である。この時代の商業思想は、まだ貨幣の使用が全国的に浸透していなかった時代の思想である。

申すまでもなく徳川時代は封建社会である。したがってそこで行われる経済は、武士中心の土地を主な生産手段とし、農民を唯一の生産階級として米を生産する農業を最も大切な産業としていてとくに特徴がある。ゆえに経済的基調は農業であり、それに対する商業といえどどちらかといえど対峙するもので、農業は保守的、商業は進歩的であると考えられていた。そこに近世を通じて農業論は明瞭に農本という一貫した思想を現しているのに対し、商業論は商末であり、貨幣経済の

発達とあいまって変化するのである。初期の商業がまだそれほど発達していなかった時代では、それは賤業・末業であつても、有無通ずるものであるから、重要視され、商人は商行為を行うものであり、必要欠くべからざるものとして論ぜられたのである。

まず山鹿專行（一六二二—一六八五）の農工商の発生論からみよう。

「こゝに案ずるに、民は天地の氣を得、其理を受て生々するの所、先口を養て飲食をなすの用あり、此養一日かくる時は疲労してついに死に至るが故に、農耕の儀自て出来す、農耕只手足を以て致す迄にてはならざるが故に、木竹を以て是をなすといへども、其制不<sub>レ</sub>宜、こゝに於て木竹に制法を定め、金鉄をとらかして其耕農の具あらしむ、是農耕ありといへども百工あらざれば其用具たらざる処なり、衣服・居宅・用具の制各如<sub>レ</sub>此、こゝに百工自ら營で自ら是をあきないするといへども、遠方遠国に交易せしめ難きを以て、其間に中次をいたして其勞役を以て養を得る、是を商賈と号す、以上三民の起るゆへんなり」<sup>(5)</sup>

「三民各己が業をつとめて、其所<sub>レ</sub>有のものを以て其所<sub>レ</sub>無に易て、食を足し衣をとゝのへ居をかまへ用器を利す」<sup>(6)</sup>と述べ、商業の必要性を認めたのである。

次に商行為をどのように考えていたかについて熊沢蕃山（一六一九—一六九一）の思想をみよう。かれは「農が本にて工商は農をたすくるもの」というが、

「五穀ある者は魚なし。魚ある者は五穀なし。交易する時はたがひに用を達す。農業を事とする者は鍬かまを造るにいとまなし。鍬鎌を造る者は耕作をかぬる事あたはず。故に農人は易ふるに五穀を以てし、鍛冶は農具を造りて、たがひに交易して各其所を得たり。万物皆如<sub>レ</sub>此。又農人職人自来て易るにいとまなし。商人これを買取りて相通ず」<sup>(7)</sup>と述べて、商業の本質を論じている。

また中江藤樹（一六〇八一—一六四八）は、農工商の三民について「農工商はくにの宝なれば、一しほあわれみはごくみて、其利を利としてその楽をたのしむやうに政をなすは、君の仁礼をむこなふ大がかりなり」といい、三民は等しく安樂に生活させねばならないと述べている。前述の素行も「三民一として不可<sup>(8)</sup>欠、其間にも以<sup>(9)</sup>農民<sup>(10)</sup>為<sup>(11)</sup>重、農は衣食のよる所なれば也、（中略）工商は是に次<sup>(9)</sup>げり」といって、農民を重視しているが、「すべて国土の国土たるは三民を以てすれば也」として農・工・商の必要性を論じ、商人については、「国に交易あらざれば有無を通ずること難し、是商賈の交易あるゆえん也」といい、その商品を生産するものは工人であるから、「工なくんばあらず」として、三民は欠くべからざるものであるといっている。

このように初期の思想は、商業は社会的に必要であるとなしている。むしろ商業がなければ農民・工人さらには武士階級も含むが、有無相通ずることは困難であると主張したのである。この商業不可欠論は、次期以降の商業不必要論と対比する意味で注意を喚起しておきたい。もともとこの不可欠論は本期限りのものではなく、中・末期ともに存在するものであり、例えば次期の農本商末思想が現れてくるなかで、心学の始祖石田梅岩（一六八五—一七四四）をはじめとした商業活動是認論が展開される。

この初期の商業思想は以上が大体の傾向であり、それはまだ商品貨幣経済が全国的に発展しておらず、商業の自然発生論のなかで、商業の必要性を是認して説かれていたものといえる。

### 三、近世中期の商業思想

ここで中期というのは元禄以降宝暦（一六八八—一七六五）までの約八〇年間で、江戸時代の最も華やかな元禄時代から、

幕府は享保改革を行わねばならなくなった時代を含む成熟期である。貨幣経済の発達とともに、商人が金権を握るようになった商人抬頭時代でもある。そして商人が着々と勢力を積み重ねてくると、商人の社会的地位に変化が生じてくるのである。前述したように初期の商業思想には、商業は賤業ではあるが必要なもの、商行為そのものは是認されていたが、すでに初期の熊沢蕃山ですら「大都小都共に河海の通路よき地に都するときは、驕奢日々に長じてふせぎがたし。商人富て士貧しくなるものなり」<sup>(12)</sup>と述べているあたり、商人が武士より富有になったことを示している。

このようになると、商人は自ら労することなく、居ながらにして巨富を得るものであると考えられたり、また商人は生産的な些少の利を争うものであって、貨殖のことは口にするだけでも恥ずべきものとされて、<sup>(13)</sup> 当時のにおいては最も卑しむべく、最も排斥すべきものとして四民の最下位に列せられたのである。これは江戸時代の基調をなすものが農業である関係上商人が栄えて、農民が衰えてくることは、封建社会維持に多大な波紋を投じるから、百姓は尊い必要なもの、商人は賤しい unnecessary ものであるとの思想に通じるのである。

そこで本期に入ると貝原益軒（一六三〇—一七一四）が元禄一六年（一七〇三）に著した『君子訓』には、「古の明王は農を重んじて工商を抑へ、五穀を貴んで、金玉を賤しみ給へり。儉約を行ひて華美を禁ずるは、本を重んじ、末を抑ふるの道にして、国を治め、民を安んずるの政なり」<sup>(14)</sup>と、明らかに農を重んじて商を圧える政治こそ、封建政治であるといった。これのこの思想は、農民の利が商人のそれに及ばないところから述べられたもので、商人の利がここで社会的問題になったことを示しているといえよう。

この中期になると利の概念は、貨幣経済が発達してきて、商業資本または高利貸資本の循環により生出する利を現わし、商人または高利貸により追求される前近代的な利である。したがって、封建社会であるため、場合によっては人間固有の利欲的（利己心・自愛心）な利の観念のもとにおける利欲追求の制約を、儒学の立場から道徳的ないしは倫理的に述べられた

場合とは異なってくる。このいわゆる前近代的な商業資本の利潤こそが本期以降問題となり、この追求する行為が商業行為であり、一般には否定される。そこに商業に対して賤業としての意味が明確化され、この利欲を追求する商人に対して鉾先が向けられることになる。

ここで利の推移について西川如見（一六四八—一七二四）の、享保四年（一七一九）に刊行された『町人囊』をあげることにする。

「いにしへは四民おのゝ其業を正しくつとめ相みだる事なかりし、近代は百姓・職人いづれも商売をなせり、武士にもおよそ商売に似たる類のことなども又有にこそ、夫商のみちとは、金銀をもって物を買とり、利倍をかけてうれる事をのみいふにあらず、商の字の心は商量といひて、物の多少好悪をつもりはかりて用をなし、利徳を得るはみな是商の類なり、いにしへは金銀をつかふ事なくて、唯ものをもって物に易たり、これを交易ともいへり、都て物の多少高下を量、損益を考へて高利をとる事なく、有所の物を以てなき所の物にかへ、我国の物を持行て、人の国の物にかへて天下の財物を通じ、国家の用を達するを真の商人とはいふなり、末代の町人手黒をもって人の目をくらまし、すめ買しめ売の類これみな天下の毒蛇たり、若幸ありて富を得たりといふとも、浮める雲のごとくにして久しかるべからず、況や野人にあらざる人をや、謀計は眼前の利潤たりといへども、必ず神明の罰とあたるとなん、おそれつゝしむべき事なり」<sup>(15)</sup>

と。貨幣経済の発展にも触れながら、利に対する商人道をも説いたものである。とにかく中期になるとすべて金の世の中になったのである。

そこで前述した荻生徂徠は、「本を重じ末を押しと云こと、是古聖人の法也、本とは農也、末とは工商也」<sup>(16)</sup>といひ、また「武家と百姓とは、田地より外の渡世は無て、常住の者なれば、只武家と百姓の常住に宜しき様にするを治の根本とすべし、商人は不定なる渡世をする者故、善悪右に云が如し、然れば商人の潰るゝことをば嘗て構間敷也、是又治道の大割の心

得也と可<sup>(17)</sup>知」と説く。この『政談』は將軍吉宗時代に幕府から諮問を受けた際のかれの答申であったといわれているように、政治の大宗は、商人は不定の渡世をなすものであるから潰れることは全く心配する必要はない。潰れるべくして潰れるのであるから、それに対処することはないと主張する。まず「最初に町人百姓と武家との差別を屹と可<sup>(18)</sup>立事也」というのである。農本商末思想であり、さらに町人抑圧思想さえ現しているが、この抑圧論は、まだ本期にはそれほど強く現れていない、商人の必要性はまだ認められていた。例えば太宰春台の「民の業に本末といふことあり、農を本業といひ、工商賈を末業といふ、四民は国の宝にて、一つ欠ても国といはず、然ども農民少ければ、国の衣食乏く成故に、先王の治めには、殊に農を重んぜらる」と<sup>(19)</sup>。四民はひとつ欠けても国とはいえないといっているように、農民はもちろん商人も認めている。しかし農に主きをおくのは変らない。

このように本期に入って貨幣が全国的に普及するようになると、今度は貨幣がなくては生活ができなくなり、金持ちが重宝がられ、金を持つ商人が士農を圧迫するようになった。これは封建社会存続上問題になる事実であるから、そこで農本商末思想が一般的に論ぜられたのである。

ところがこの農本商末時代に商業活動是認思想を持つ思想家がいた。すなわち前述した石田梅岩である。かれは享保一四年（一七二九）京都の車屋町御池上ル東側に講席を設け、「何月何日開講、席錢入り申さず候、無縁にても御望の方々は、御遠慮なく御通り御聞成さる可く候」と張紙して、しかも「若し聞く人なくば、たとひ辻立してなりとも吾が志を述べん」という堅い決意のもとに、だれかれなく聴講を歓迎して開講した。かれの体験と思索から生れでた平民のための生活哲学を説いたのであった。心学の重要書であるかれの著書『都鄙問答』のなかで、当時社会から私利私欲の固まりのように軽視された商人に対し、自分自身を卑賤であると卑下せず、かえって武士を師表とし、商人の行動を武士的道德の基準にまで引き上げたのである。たとえば「売利を得るは商人の道なり、元銀に売を道といふことを聞かず。（中略）商人の売利は士の祿



に同じ、売利なくば士の禄無して事るが如し<sup>(20)</sup>。商人の利は武士の俸禄であるという。武士は一人の主君に仕えるが、商人は世間万人に仕えるものである。商人が顧客の必要とする品物を販売して、その用を果すのは、武士が主君の命によりその用をなすのと同じである。そのため武士は主君から禄を得ているのであるから、これと全く同じ理由から商人が売利を得るのは当然のことであり、これこそ商人の道であるという。封建社会における商業活動を是認したのである。

また享保九年に創立し、同一一年に官許された大阪町人学問所懐徳堂初代学主三宅石庵（一六六五—一七三〇）の利の思想は、正当な利潤は当然商人の要求してしかるべきものであり、この追求は封建道徳に合致したものであると説く。義になつた利の獲得は正しい。しかし義にかなわない利は、一銭たりとも取ることは許されない。逆に義にかなつた利であれば、いくら取つてもよいという。この義にかなう方法をこの懐徳堂で勉強するのである。すなわち儒学それも朱子学による道徳の涵養であつた。要するに梅岩の利の追求は、武士を中心とした武士を師表としての利の得かた、それに対して懐徳堂のそれは、朱子学の義を中心として、その義にかなう利の得かたであつた。<sup>(21)</sup>

次にこの期の太宰春台の専売論をみることにしたい。この思想は主として藩内で生産されたものを、藩が独占販売することを論じた商業藩管論であるが、目的はその商行為によって得た利益で、藩の財政窮乏を救うための財政政策である。藩の財政を彌縫する最短距離は、武士自身が商売を行い、利益をあげ、財政を賄うという商業思想である。武士が商行為を行うのであるから武士の商人化である。前述の商人を卑下し抑圧するのではなく、武士自身が商人になりきる思想である。

「金銀を手に入るゝ術は、売買より近きことなし、当代にも、昔より売買にて国用を足し、禄食に代ふる国あり、対馬侯は小国を領して、僅二万余石の禄なるが、朝鮮人参、其の他諸の貨物を、甚だ賤く買入れ、一国にて占めて、甚だ貴く売り出す故に、二十万石の諸侯に比して猶余裕あり、松前君は松前を領して、七千石の禄なるが、国の土産と、蝦夷の貨物を占て、貴く売る故に、五万石の諸侯も及ばざる程の富なり、石州の津和野侯は、四万石余の禄なるが、板紙を製出して、

是を占めて売る故に、十五万石の禄に比す、同州浜田侯も、津和野侯に倣ひて、板紙を造り出す故に、五万石の禄にて、十万石余の富をなすと云り、薩摩は本より大國なれども、琉球の貨物を占めて売り出す故に、その富有海内に勝れたり、中華の貨物も、琉球に伝へて、薩摩に來り、薩摩より此方の諸國に流布する事多し、對馬・薩摩・松前は皆外國の貨物を占めて、一國より売り出せば、他の諸侯の比類する所に非ず、津和野・浜田の如きは、その土地の産物を占めて、各一國より売出して、國用豊饒なり、新宮侯は紀侯の上卿にて、三万石の禄なるが、熊野の山海物産を占めて売り出して、富十萬石に比すと云ふ、此等の經濟に倣て、計策を用ひば、大小諸侯の國に、何と云ふ事なく、土産なきは非ず、土産の出づるに多きあり、寡きあり、土産少き所は、其の民を教導し、督責して、土地の宜に従ひて、百穀の外、木にても草にても、用に立つべきものを植ゑて、土物の多く出るやうにすべし、又國民に宜しき細工を教て、農業のひまに、何にても人間の用に立つべきものを作り出さしめて、他國と交易して、國用を足すべし、是國を富ます術なり」<sup>(22)</sup>

とにかく背に腹はかえられず、貨幣の入手は商売しかなく、これにより國を富ますべきであるといふのである。しかし商業活動を積極的に推進すると、商人勢力は益々強くなり、成り金や奢侈生活を営む者が輩出し、為政者をはじめ一般からも反感を生じるようになり、ついには商人を無用視するような思想が現れるようになる、それは次の時代に入るのである。このように本期には、封建經濟とは入れがたい商業が盛んになり、商人の生活も派手になってきたので、商業に対して批判的な思想が一般的であったが、しかし逆に商業を是認する思想から、利を得る一番の近道は商売にあるから、藩独自の売専論さえも現れるのである。

#### 四、近世後期の商業思想

ここでいう後期とは、明和・安永以降ペリー來航以前（一七六四—一八五二）の約九〇年間をいう。この間には寛政・天

保と二度にわたる改革が行われたが、幕藩体制は次第に衰退し、一方商業活動は封建社会において極度に発達した爛熟期である。そうかといって商業を廃止することは不可能であり、そこで商業を抑圧し、商人を減ずべきであった思想、すなわち商人不必要論、無用論さらには排斥論が出現し、中期の思想より商人に対する思想は一層積極的になった。また他方本期に入ると対外関係において、北辺の風雲が次第に急を告げ、とくに貿易問題に顕著な思想が現れたのである。

まず商人不必要論からみよう。林子平（一七三八—一七九三）によると、「町人と申候者は只諸士の禄を吸取候計にて外に益なき者に御座候、実に無用の殺つぶしにて有<sub>レ</sub>之候間、何か被<sub>三</sub>召使<sub>二</sub>様可<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>之奉<sub>レ</sub>存候<sub>（23）</sub>」という。これはたしかに生産的商業に従事する商人は必要でないことを主張したものといえる。

また高野昌碩（一七六〇—一八〇二）も、「町家商人共は四民の末列に居候て、諸士百姓之間にはさまれ、其余沢をなめて経営仕ものに候間、諸士百姓さへ豊饒に成候得者、商人は其まゝ御構不<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>成候ても、自然と繁昌仕候事と相見へ申候、当今人情太平の化に浴して、遊惰にふけり奢侈に走り、農をいとひ商を羨申事、上下困窮之病根に御座候、此病根を療治仕候工夫は、商をいやし農を貴ぶしかけに不<sub>レ</sub>仕候ては相成間敷<sub>（24）</sub>」と述べて、農民を尊び商人を卑下すべきであるという。さらにこれが進むと、「遊民と申は商人などの類にて、耕さずして食ひ、織らずして着る者共之儀に御座候、是即国家之為には、実に浮蠹と申者に御座候」といい、したがって「此浮蠹を御へらし、男子は耕に就き、女子は織をばげむ様に相成不<sub>レ</sub>申候ては、上下之困窮取直し兼可<sub>レ</sub>申候<sub>（25）</sub>」とまでいうようになった。商人がいるから社会は困窮しつづける。かれらを減ぜよと述べたのである。商人無用論である。利の追求から商人に対する反感が、ここまで高じてきたのである。

次に治農策からであるが、極端な商業排斥思想についてみよう。新宮涼庭（一七八七—一八五四）は、「村民に商人風うつれば、耕作の苦みを嫌ひ、百姓は引合ぬものなど存じ違ひをいたし、尤も甚しきは、足袋をはき草履を踢て、田畑を耕へすに至る、此事は小事にあらず、<sup>(26)</sup> 忽せにしがたし」とまで極言している。また正司考祺（一七九三—一八五七）は、「市中

に近き農家は市風に化せられ、花奢を嗜て利に走る故、其中稀には富る者もあれども百年と永続せず、幽僻の農家は世間を離れて物の価を知らず、自耕し自食するゆゑ、安楽にして数代永続す」と述べて商家を排斥し、さらに「田舎に居らば、農業は本職ゆゑ、子々孫々まで手に鋤をすてざるやうに誠め置べし、其中虚弱の子は都会の地に手代奉公もよし、然し商人とならば、再故郷に招くべからず、其風俗を濫し、我より国害をなすやうに移り行ゆゑ、慎むべし」と。また「農家は市中商人と婚姻を結ぶ事勿れ、往来万事に付て自然と其風に移るべし」とまで述べて、商人風をまるで農家生活を乱す病原菌のやうに考えていたものもあり、このやうにまで商業を嫌った思想もあつた。

このような排斥思想は大阪町人の山片蟠桃（一七四六—一八二一）にさえあつた。「農をすゝめ商を退くべし」と論じたのである。かれ自身商人出身でありながらこのやうに商人を抑圧すべきであるという発想は、「中古以来金銀の通用さかなくなりて、金銀あれば家富さかえ、愚も智となり不肖も賢となり、悪人も善人となる、金銀なければ、家貧ふして智も愚となり、賢も不肖となり、善人も悪人となる、つひに是によりて絶たるをつぎ、廢れたるを興し、生死盛衰皆金銀の有無に預りぬれば、上公侯より士農工商に至るまで、皆是を以て身命を保つ第一の宝となる」となり、このような金銀を蓄積するものが商人だからというところにある。ところが元来「夫百姓は国の本也、生民の首たり、百姓なくばあるべからず」のその百姓が、「日々に土をほり糞に触れ麤服粗食にして、草鞋をはきて市中に來たれば、自然と下に見らるゝによりて、つひには市人にはひつくばふやうになる」ので、自然と輕視されるやうになる。一方商人はといへば、「市中豪富の者は諸侯へ館入し、或は公役をつとめ、中分の者とても平生美食を喰ひ、美服をきて安逸に身を過す」のであるから、「工商はなくてもすむべし、常に百姓に利を付て上席に置、工商には損をつけて下席に置くべし、農と商との争論あらば農には二三分の勝を付べし、工商は民を奢らさんとす、必驕奢の物は禁ずべし、町人の内なりとも正業の者を上とし、遊民は下たるだし、淫民は亦その下たるべし、農人は一人にても増ことをはかるべし、商人は一人にても減んと欲すべし、また百姓に工商を禁ずべし」

とまで述べた。これがまた国を富ます要法であるという。さらに「都会市井の民をしへたげて、農民を引立て耕作をすゝむる政事をする、これ第一の枢要とす、(中略)ゆえに国を治むるは百姓をすゝめ工商を退け、市井を衰微さすにあり、市井益なれば田舎衰ふ、田舎さかなれば市井おとろふ、自然の符なり」といった商人無用論を展開した。

では何故このような商業を否定する思想が出現したかということ、もちろん当時は封建社会ということもあるが、実際問題として武士階級の生活を商業の発達が脅かしたということである。百姓の疲弊、それからくる租税収入の減少、物価の騰貴も問題になってくる。こういったところに武士・農民の生活困窮があり、そこに商業に対する反感が強くなり、思想上に現れとた見られるのである。

このような思想に対し、逆にもっと積極的に商業を行うべきであるという思想もあった。すなわち海保青陵(一七五五—一八一七)のそれである。かれの利に対する思想から見ることにした。

青陵は諸侯の財政窮乏を救う手段は、商業活動を行い、商業利潤を獲得するのが一番近道であるという商業藩営論を唱え、それどころか単に売買のみならず、君臣四民関係さえも商品売買であるという。すなわち

「古へより君臣は市道なりと云なり、臣へ知行をやりて働かす、臣はちからを君へうりて米をとる、君は臣をかい、臣は君へうりて、うりかいなり、うりかいがよきなり、うりかいがあしきことにてはなし、(中略)天子は天下と云しるものをもちたる豪家なり、諸侯は国と云しるものをもちたる豪家なり、このしるものを民へかしてつて、其利息を喰ふてをる人なり、卿大夫士は己れが智力を君へうりて、其日雇賃錢にて喰ふておる人なり、雲助が一里かつぎて一里だけの賃をとりにて、餅を得酒を得るに何もちがいはなし」<sup>(32)</sup>

と。またかれは、「米を売るは商売なり、大國の大名より皆商売中の人なり、(中略)売買をせねば一日も暮されず、金銀を賤む世にあらず、商売を笑ふ時にあらず」<sup>(33)</sup>として、商人の営利活動を是認したばかりか、諸侯武士さえも商人同様商売を行

っているから商人ではないかと指摘し、当然利の追求を認めてたのである。さらにかれば、「田も山も海も金も米も、凡そ天地の間にあるものは皆しるものなり、しるものは又しるものをうむは理なり、田より米をうむは、金より利息をうむとちがいたることなし、山の材木をうみ、海の魚塩をうみ、金や米の利息をうむは天地の理なり、田をすて、をけば何もうまぬなり、金をねせてをけば何もうまぬなり、田を民へかして十分一の年貢を取るは、これ一割の利を取るなり」と述べて、高利貸資本による利と、年貢とを同一視している。これは利の追求を封建農業経営と同一に考えた思想を所持していたと思うのである。

また青陵の思想は、前述の太宰春台の専売論をさらに一步前進させたものであると解される。というのは春台の専売論は「凡そ今の諸侯は、金なくては国用足らず、職責もなりがたければ、唯如何にもして金を豊饒にする計を行ふべし、金を豊饒にする術は、市賈の利より近きはなし、諸侯として市価の利を求むるは、国家を治むる上策にはあらねども、当時の急を救ふ一術なり」<sup>(35)</sup>であった。ところが青陵は、富国の手段は諸侯自ら商業利潤を獲得することであるとし、武士も町人であるとして規定したが、さらにかれば

「武士の風として金を賤しむことなり、金を賤しむゆえに金へらくと無くなるなり、金を貴ぶ人をば大に笑ふて商売中の人なりと云こと武士一統の風なり、商売人の風とて笑ふほどなれば、己れは商売せぬかと云へば、先大国の大名より年米を売りにて金にして、扨公用勤め万事と、のふなり、米を売るは商売なり、大国の大名より皆商売中の人なり、商売中の身分で居ながら商売を笑ふゆへ、己れが身分と所行と違ふなり、貧になるはづのことなり」<sup>(36)</sup>

と述べ、前述したように商売を笑うときではないと、商業の必要性を説き、商人の営利活動を是認し、武士が商売を行うことは問題ではないとしたのである。それどころかむしろ

「物をうるは耻辱なる事はなきなり、金を町家より借て返さぬが大耻辱なり」<sup>(37)</sup>

とさえ述べて、当時の武士の所業を突いている。そして富国の手段としてのかれのいう産物廻し、すなわち諸藩間の移入移出禁止を撤廃し、藩と藩との間の財貨の流通を自由にし、また国産を一手に集めて京都大阪などへ廻すべきことを説き、専売を奨励したのである。

このほか前述したように町人を「無用の殺つぶし」とまで極論した林子平も専売論に賛成している。<sup>(38)</sup> もっとも専売論に対し反対論もないわけではない。本期においては三浦梅園は専売政策は領主自ら商に墮するものでありと反対し、正司考祺なども反対論者であるが、これらについては省略する。

次に貿易論に入ることにする。貿易に対する思想は、中期の新井白石（一六五七—一七二五）の貿易不必要論をはじめとして、積極的にこれを推進するものはいなかった。ところが本期に入る明和・安永（一七六四—一七八〇）ごろからロシア勢力の東漸により、千島・樺太方面において、日ロ両国が接触するようになり、刺激を受けて蝦夷（北海道）開拓は焦眉の問題として取り扱うようになった。これらの開拓論が海外発展の先馳をなすものであるが、同時にこれは軍事的・国防的必<sup>(39)</sup>要から、さらに経済的見地からも論ぜられた。たとえば工藤兵助（一七三四—一八〇〇）は、国防的見地から蝦夷と交通し、これを開拓することの必要性を説き、そして「惣て国を治るの第一は、是我國の力を厚くするにあり、国の力を厚くするには、とかく外国の富を我國に入るを第一といふべし」と、鎖国の当時、このような進歩的意見を述べたのである。このほか中井竹山（一七三〇—一八〇四）は消極的ではあるが、品物と品物の交易の必要性をとりあげ、そして当時の蝦夷との交易について「我邦の米一升酒一升鍼一本宛を以、乾鮭数十本に易る等聞伝ふ」と不等価交換を述べて、厚利を貪る奸計が次第に甚だしくなっているので「何分大利の有事なれば、随分裁抑して夷人の悦服するように有たし」という。そこで「先官吏の物に心得たる人を募て互市場に渡置、我商舶の厚利を貪るを堅制し、夷人悦で互市に就様にさせば事も能弁じ、商舶も後には却て是を利とす可<sup>(40)</sup>」という。蝦夷と正常な交易を行うことを提言している。またかれの弟子の山片蟠桃も「清蛮交

易のこと、有を以てなきにかへ、少を以て多にかへ、備はざるをそなへ、弘からざるを弘るは互市の利なり<sup>(41)</sup>と述べて、ある程度貿易の必要性を説いているようである。

ところが積極的貿易論者が現れたのである。その一人は本多利明（一七四三—一八二〇）である。かれは西洋思想を有していたにもかかわらず、商業思想そのものは「去る程に天下の通用金銀はみな商賈の手に渡り、（中略）商賈の勢ひ追々盛にして四民の上に出たり」という。そしてその商人は高利を貪り「民と利を争ふ」し、さらには「商賈は此の如く恐しき心根なれば、何れ永久を策るの密計なれば、安堵なりがたし<sup>(42)</sup>」という。商人は私欲を目的として利を争うもので、公的利は考慮しないものであるからと斥けたのであろう。このような思想の持ち主のかれは、とくに官営海運論、すなわち国家が輸出貿易を実施すべきであることを主張した。この思想はわが国の生産力の行き詰りを見ぬき、土地の生産力が人口の増殖によばないことからわが国の経済状態を患えて、その対策として四大急務をあげ、その一つに鎖国時代にありながら、船舶の必要を説き、一般商人ではなく、国家が積極的に貿易を実行すべきであったところにある。「日本は海国なれば、渡海運送交易は固より国君の天職最第一の国務なれば、万国へ船舶を遣りて、国用の要用たる産物、及び金銀銅を抜き取て日本へ入れ、国力を厚くすべきは海国具足の仕方なり」という。これは、「当時の風俗を考勘するに、交易は売買なり、売買は商賈の家業にして、民と利を争ふ道なれば、武家に於ては商売をせずと一凶に凝り塊りたるは、不明不穿鑿の沙汰<sup>(43)</sup>」であるといつて、商賈の私利の追及を排斥して、是非国家が貿易を実行すべきであるところからきている。もちろんこの利明の思想は、前述の林子平などの経済論の影響も認められるし、また当時の経済論者同様商人の私利を排斥する点では同じ思想を持っていたと思う。

いま一人佐藤信淵（一七六九—一八五〇）の貿易論をあげる。かれの貿易思想には海外発展論も含むが、当時の対外関係の進展に刺激されたことや、イギリスの発展の基礎に貿易植民があったという知識が影響を与えたのであった。



「抑も国家をたもつ者の第一の要務は、慈愛を深くし信義を篤くするにあり。第二は外国に航海して通商交易するにあり。夫国家富実すれば風俗敦厚なり。窮乏なれば軽薄になるは論を俟たざる事なり。凡国家の大利を興す者は通商交易するより大なるは無し。故に斯業を興さずんば、永久に慈愛を深くし信義を篤くする政務も得て行ふへからず。(中略)又自国のみを保有して他国に出て交易せざる国は、邦内有り来りの産物の外は富を益すべき術なきを以て、人民の繁息するに従て国内次第に衰耗し、後々に貧民父母の養に窮り、竊かに其姪子を墮胎するに至る。(中略)是故に船を出して他邦へ交易せざる国は、武備も衰弱になり、国内も次第に窮乏し、政教も少恩になり、風俗も軽薄になり、人心も險悪になり」<sup>(44)</sup>

と述べ、すでに貿易の本質を見抜いたものときえ思わしめる。

このほかにも貿易の必要性を説く思想家もいたが、逆に貿易を否定したものもいた。たとえば正司考祺の通商は許すべきではないとか、青木定遠(一七六二—一八一二)の和蘭貿易は少しも益なきどころか、かえって大なる害があるなどと、論じたのがそれである。<sup>(45)</sup>

要するに本期に入ると、金力がさらに社会を支配するようになって、武士も農民も商人に一層融通してもらわねばならなくなってきた。こうなれば当然封建社会維持上由々しいことである。そこで商人を贅沢な生活をしている遊民として退けるばかりでなく、実際問題として、かれらをどうしようかというようなことまでも論じられるようになった。ここに不生産的な徒食する商人は、必要ではないという邪魔もの扱いをする思想が生じたのであった。一方逆に商業を積極的に行うべきであるといった専売論も引きつづき論じられ、武家窮乏対策として述べられた。さらには本期の特色に、対外関係と蘭学の影響から、鎖国の国是にありながら、貿易論が登場したことである。なおこのほか商人によって武士が窮乏に追いやられたという立場から、商人の商権を回収し、武士の地位を確保せんことを図った商権回収論もあるが、これは次期により強く現れ

るので、次期にゆずることにした。

## 五、近世末期の商業思想

ここに末期というのは、いわゆる幕末期で幕府崩壊期であり、ペリー来航以降明治以前（一八五二—一八六七）までの約一五年間を指す。わずか一五年間ではあるが、わが国の危急存亡をかけた重大な時期であり、激しい社会状況の変化に対応すべく、幕末の新政策が、幕府をはじめ諸藩により次々と執られた期間である。

まず前節で取り扱った専売論を発展させた商権回収論から述べる。両論とも武士窮乏対策思想で、武士の町人化論であるが、とくに後者は商人の商行為を武士が取り上げて行うという論旨であるから、商人抑圧論にも通ずると思う。この回収論は、後期においてすでに遠山景賢（生没年不詳）の『利権論』<sup>(47)</sup>や馬場正通（一七八〇—一八〇五）の『辺策発蒙』<sup>(48)</sup>において論ぜられた。これらは時代の進展とともに商権するわち貨幣経済を取り締る力が商人の手に落ち、武士も農民も財政難・家計難におちいり、商人に頭を下げて金銭を融通してもらっていた。そこでこの商権を武士の手に回収せねばならないという思想である。商人によって武士が窮乏に迫いやられたという立場から、商人の金力を挫くことが必要で、かれらの恣意的行為を中止させ、その商権を回収し、自らの地位を確保せんことを図ったもので、この思想は専売論よりさらに積極的なものであった。

まず商権回収論のうちで、とくに根本的な型をなしている幕府評議書から見よう。この回収論は安政二年（一八五五）老中からの評議書であって、武士階級の権威が全く失墜した当時、その処置如何を評議したものである。

「一体是迄大坂の巨商は勿論、江戸の大戸にても自在に天下の財宝を握り、諸大名始め過半金主に相頼大利を貪られ、却

て彼等の為に公務を相勤候様成行候は、国産の利潤を奪れ、寶主所を換候より、全武家衰弱に至り候儀に有之、今般は根本より立直され候はゞ、武家の威權商人に奪はれ候儀無之」と述べている。これに対し寺社奉行の答申書には

「天下の財宝を掌握いたし候商人共の權を不取上候では、右御趣意（富国強兵策のこと）注引用者も難相立<sup>(49)</sup>」これが回収論であるが、このような意見は多く、たとえば明確に何時、何人が何人に上書したものが不明であるが慶応三年（一八六七）の『収米權上書』や、幕府の産物会所設立計画などもその一連である。<sup>(50)</sup>

ここで商權回収論を最も民主的な立場から述べた横井小楠（一八〇九—一八六九）の思想をあげよう。かれの回収論は、前述のような官府に利益をもたらすことを目的としたものではなく、むしろ官府の利する手段を捨てて、国中の士民の利益を望んだ意見である。すなわち、

「五穀租税の外并糸・麻・楮・漆の類を初、惣て民間に生産する處、旧來悉く商賈の手に売渡す故に甚価尤賤く、就中姦商に逢へば種々の欺詐を受て其半価を得て止む者も亦多し<sup>(51)</sup>」

と。それゆえに「是を官府に収むべし」と論じたのである。しかも「其価（民の生産物価格）注引用者）は民に益ありて官に損なきを限とし、官に於て別に利を見る事なければ民自ら其恵を蒙るべし」という理由による。かれは姦商の詐欺を防ぐために商人の商權を官府が回収し、それも生産した民に利益のあるようになし、官府はただ損のないように実行することを述べた。ここに小楠の思想上の特徴がうかがわれる。

次に神田孝平（一八三〇—一八九八）の商業立国論に入る。かれの立国論は、文久元年（一八六一）の著作『農商弁』において述べられているが、その後元治・慶応の頃（一八六四—一八六七）に著わした『増補農商建國弁』もあり、両者の立論はほぼ同じである。ここでは後者がより完成した思想を現しているといわれているので、後者を引用した。<sup>(52)</sup>

「商ヲ以テ国ヲ建レバ其国富ミ、農ヲ以テ国ヲ建ル時ハ其国窮ス。東方諸国ハ古制ヲ守テ農ヲ以テ国ヲ建ツ。西洋諸国ハ当制ニヨリテ商ヲ以テ国ヲ立ツ。故ニ東方諸国ハ土地膏腴ナレドモ財用不足ニシテ国多クハ貧乏ナリ。西洋諸国ハ土地瘠土ナレドモ金銀多クシテ国常富メリ」<sup>(53)</sup>

と。よってわが国も商業に基礎をおく経済国家になれば、富国するといふのである。次にかねはなぜ商業で国を立てることが富国に通ずるかという具体例を三つあげ、ついで農業をもって国を立てる不利も三つあげて、商と農との比較を行い、ことに担税力の差異を中心に商業立国を主張して、農をもつては国は窮乏するより仕方がないという。されば「旧制ヲ一変シ、農稅ヲ次第ニ省キ、工商ヲ次第ニ盛ニシ、貿易ヲ四方ニ出テ行フ事ヲ主トスベシ。在スレバ土地自ラ開ケ、人心自ラ服シ、收入自ラ増シ、武備自ラ整ヒ、上下自ラ富ミ、国勢自ラ一振スベシ」と、商業立国を断じている。

なお上述のように孝平は商業立国を論じたが、決して農業を無視したのではない。「商法ニテ国ヲ建ルト云時ハ農ヲ廢スル」というのではなく、その論はかえって「農稅減ジテ農益盛ナラシムルノ法ナリ」と述べ、商業を盛んにし、それに依存することは農業を發展させる要因であつて、農業をおろそかにすることを考えているのではない。また「商盛ナリト云ドモ農廢スルモノニアラズ。工盛ナレドモ商廢スル理ナシ。三民順助シテ国盛ナリ」とも述べて、農工商を天下の三宝といい、この三宝を制御して国家を富強にすることが、武士の任務であるとしていることに一言しておきたい。

次に商社設立論についてみよう。<sup>(54)</sup> 商社設立論は、西洋で行われていた会社組織にならつたもので、商社の有要性については慶応二年（一八六六）福沢諭吉（一八三四—一九〇一）は『西洋事情』、翌三年神田孝平の『經濟小学』などで論じられている。ここでは慶応三年小栗小野介（一八二七—一八六八）の主唱した『兵庫御開港に付商社取建方并御用途金見込之儀申上候書付』<sup>(55)</sup> について触れておきたい。上野介は幕府において早くから商社設立を唱え、万延元年（一八六〇）遣米使節の一行に加わつて渡米し、会社組織に関する知識を持ち帰つた識者であつた。

商社設立の目的は、兵庫を開港し貿易する場合、かつて長崎・横浜を開港して行った貿易のような「商人組合之仕法無し之、薄元手之商人共一己々々之利慾のみ耽り候」では、わが国は損失を招く恐れがあるから、商社を設立すべきであるという。また兵庫港を開港すれば八、九十万両の支出になるが、これを賄うだけの財力がいま官府にはないので、その出費を徴収するためにも商社を設けるべきであるというところにある。

かれの商社設立仕法によれば「大坂町人共之内、身元宜敷者廿人程人撰仕、兵庫開港場交易商人頭取申渡、右之者組合諸商買取引致し、其余望之者は右廿人之組合に入取引致候積」という。そして「外国人と取引いたし候には、何れにも外国交易の商社西名コンベニの法に基き不申候半ては、逆も盛大之貿易と御国之利益には相成申間敷と奉存候」というから、ただ商社の設立が利潤をあげることにつながるといふのであろう。なおこの計画の本心は「兵庫開港の準備措置であり、併せて対外貿易をわれに有利に展開しようとする積極的計画」にあり、さらに「幕府の意図には商社を設立して対外貿易上有力な地歩を獲得し、幕政の維持に貢献させようとするものがあつた<sup>(56)</sup>」ところに重大な意義があつたのである。とにかく幕末になると、このように種々な西洋の新思想が導入されたのであつた。

最後に貿易論に入る。まず本期の貿易論の特徴を述べておくと、開国した以上次第に貿易主張に傾くが、その目的はほとんどが富国強兵と何らかの關係をもつていたことである。<sup>(57)</sup>すなわち貿易を行うことにより富国にし、そして強兵にするということである。貿易は富国強兵の基になり、外国に対応できる国力を充実させる手段であつたのである。したがって商業思想のうえにたつた貿易論というより、政治上対外關係からの武備の充実を行うための貿易論ということになる。以下まず幕府有司の貿易論を取りあげ、ついで当時貿易の本質を見抜いた経済的貿易論を所持していた高島秋帆（一七九八—一八六六）と、かれとよく対比して述べられる佐久間象山（一八一—一八六四）の思想をみることにした。

嘉永六年七月といえは、ペリー来航の翌月にあたるが、このとき老中に対して小普請組向山源太夫（生没年不詳）は、米

船の処置について一六カ条からなる上書<sup>(58)</sup>を提出し、積極的貿易思想を展開した。かれの貿易思想の中心は、「此度深遠之御英断を以、海外諸国之通航通商を被差許、富国之御基本を可被立御本意ニ有之」にあり、通商を許可することは、わが国の富強の基を立てること、ここにある。また貿易を許可されたならば、「一段御国威も相立」ともいう。したがって「万国と交易さへ致し候得ば、金銀百貨自在ニ成候事ニ候」という貿易至上論を唱え、外国は、「御交易之利潤を以、其国を立候習俗」であるという。しかし決してすべて貿易が有益であるというのではなく、わが国の必需品のみを貿易品とすべきであると「我国に於て必要之品を求め、無用之品を被遣候へハ益也、此方ニて無用之品を得て、有用の品を遣候へハ此方之損也」と上申している。

次にかれの貿易利潤についてみるに、その利潤で武備を整えるべきであるという。すなわち「畢竟御免は武備之基本ニ相成べく思召スニ無之候ては、却て彼が輕侮を来し、我人心之弛ミと相成、旁以不可然事ニ候」と。また「方今於我も富国強兵之一策、互市を置て別策無之候」と述べている。そして「畢竟交易之利は、国土を切従へ産物を広めるより其利大なる者に付、異邦ニては、其費を不庄、万里之波濤を踏、再三来りて相願事ニ御座候」と、外国人の貿易を行っている理由まで論及した。

このほか幕臣関係者には積極的な貿易論者が可成り多かつた。同じ小普請組の勝麟太郎（一八二三—一八九九）も、貿易の利益で武備を整えよと上申し、さらに堅艦が建造されたならば、「直ニ御法を被定、先清国魯西亞之边境并朝鮮江、此方より雜穀雜貨を以て有益之品々と交易盛ニ仕候儀ニ御座候<sup>(59)</sup>」となし、進んでわが方から出貿易すべきであるという。また海防掛江川太郎左衛門（一八〇一—一八五五）は「魯西亞は隣国之儀、交易御免被仰付、右利潤を以夫々御備相立候ハゞ、可然儀与奉存候<sup>(60)</sup>」とロシアとの貿易を進め、その利益で武備を整えるのに当てるべきだというのである。

次に日米和親条約締結後の幕府関係者の意見を代表したものと見似すことのできる老中堀田正睦（一八一〇—一八六四）

の評定所一座以下へ対しなされた外国処置の件をみることにしたい。かれの思想は、当時になされた諸藩の貿易論（ここでは諸藩の貿易思想についてはすべて省いたが、この点については『本庄栄治郎著作集』第二冊と拙著『幕末の経済思想』を参照されたい）よりは、さらに積極的であり、進歩的思想を示している。なおこの時期になると幕府関係者は、貿易思想に關して進歩的意見を上申しているが、この理由は幕府有司は「外国使節その他と接触する機会が多く、その対話書によっても知られるように、西洋事情ひいては世界の氣勢を知り得る機会が多かった」からであった。<sup>(61)</sup>（なお対話の実例は拙稿「幕末における米、露国との交渉の影響」『経済研究』第三一号と「幕末期徳川幕府の西洋経済思想の許容」『経済研究』第一八卷三号を参照されたい）さて老中の意見に入る。

「方今第一之専務は、国力を養ひ、士氣を振起せしむるの二事に止るべく候得共、忽て強兵は富国より生じ、富国の術は、貿易互市を以第一となす故、即今乾坤一變之機會ニ乗じ、和親同盟を結び、広く万国ニ航し、貿易を通じ、彼が所長を採り、此の不足を補ひ、国力を養ひ、武備を壮にし、漸々彼等御威徳ニ服従いたし、終ニ世界万邦至治之恩沢を蒙り、全地球中之大盟主と被仰候様之御処置こそ有之度」<sup>(62)</sup>

と述べている。当時第一の専務は、国力を養い以て士氣を奮起させることにあったが、それには富国強兵が必要である。ところが強兵は富国により生ずるものであり、その富国にすることは、貿易互市にあるといい、ここにかれの貿易思想が何によつて生じたかを物語っているのである。

次に嘉永六年一〇月、高島秋帆が老中阿部正弘に奉った長文の上書から、かれの貿易思想をみよう。<sup>(63)</sup> ここには富国強兵のための貿易論のみならず、貿易の本質を認識したうえでの開国貿易を強調している。かれの貿易思想は、

「蛮夷互に有無を通じ貿易仕候儀は、彼が国之習俗常と仕候儀にて、此品を以て彼品に易へ其利潤は互之事にて、敢て一國之利を貪り候と申趣意無<sub>レ</sub>之、交易は各国民を撫育致し候為之儀にて、子細無<sub>レ</sub>之事と手輕に相心得候儀に御座候」

と述べているところにある。すなわち貿易は各国民を撫育するものであって、その方法は自国にあって他国にないものとを交換しあい、その利潤はお互いのものであり、ただ一方の国のみ利益を得るようなものではないというのである。したがって当然開国し、貿易が必要であることを進言する。そして

「本邦之人情にては、他を学候儀を耻と仕候得共、彼が心得にては他を学候儀を、国家之為力を尽し候者と感賞仕候儀にて、彼は諸国に航海仕、其善成者有之候得者皆之を取候て、自国の欠たる処に補ひ候、交易利潤を貪候も、国を富し兵を強く致し候為めの主意にして、旧習に固陋仕候習俗に無御座候間、他を学び候儀を聊耻と仕候儀は無御座候、却て他を学び不申を固陋と侮候程之儀に御座候」

これにより秋帆がなぜ貿易を行わねばならないかという理由が明らかになると思う。さらにこの上書の末文を引用し、かれがいかん貿易の必要性を痛感していたかを示すことにしたい。

「無用之品を渡、有用之品を受入、殊に彼が強弱を知候一術とも相成、猶交易利益有之候て、聊といへども海防御入用向に被差加候はゞ、御警衛致し御手厚に行届候儀と奉存候、交易之儀は御免被仰付候迎、御国体に相係り候儀無御座候得共、万一兵端相開候様之儀にも御座候ては、実に不容易次第、是等之儀は多年竊憂徨を懐候儀に御座候間、不顧ニ身分心付候尽、此段書付を以奉申上候」と。

次に佐久間象山の貿易思想に入る。象山は最初儒学的排外思想から出発して、やがて砲術研究、洋学研究を機縁として、国防論、避戦論から開国論へと発展したのである。かれの初期の思想を現すものは天保一三年（一八四二）の「感応公に上りて天下当今の要務を陳ず」<sup>(64)</sup>であり、そこでは経済的見地から貿易の損失を説き、貿易を否定している。かれのほぼ完成した思想は、文久二年（一八六二）老中阿部正弘に奉った上書「阿部正弘に呈せる急務十箇条」<sup>(65)</sup>である。これによって「儒学



的国体論と欧米崇拜思想、尊王論と開国論との調和ある統一が、象山の数十年に亘る研鑽の結論として提示」されたものとみなされた。<sup>(66)</sup>このうちで象山の貿易思想は、国防的見地に立つ貿易の重要性を認めたものであり、かれの思想の完成したものとはいえよう。すなわち

「私儀(象山||注引用者)理財の儀字び候事は無<sub>二</sub>御座<sub>一</sub>候へども、西洋諸蕃貿易の利を以て国本となし候大略は承知罷在候、依て愚意奉<sub>レ</sub>存候には、是迄の御会計に被<sub>レ</sub>為<sub>二</sub>立置<sub>一</sub>、別に専ら西洋の貿易理財の術御取用ひ、御老中様の御内にて其御掛り被<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>定、公儀御船を以て其御定額をも被<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>立、不断御国を始め五世界を往来して彼民と貿易し、其御出方を以防海の入費、外蕃御接待の御用途に被<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>充度儀と奉存候」

と、貿易を是認した。しかし前述の秋帆のように貿易を経済上から述べているのではなく、西洋諸国が貿易の利をもって国本となしているから、わが国もこれに習って行った方がよいというのである、しかしかれは「御国を始め五世界を往来して、彼民と貿易し」と、積極的出貿易を考えていたことは間違いない。しかも「防海の儀も益御嚴重に無御座候ては叶はせらわす」となり、「就<sub>レ</sub>中御軍艦の数も次第に可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>増、城制の儀も追々被<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>改、西洋諸国の如く国内の城々脉絡貫通して、京師辺は別して京師を環拱圍繞して、互に相控援し候様有<sub>二</sub>御座<sub>一</sub>度」と国防論に達する。この費用の出所が貿易差益であり、貿易による富国、そしてそれが強兵につながるのである。

貿易論については、このほか前述した神田孝平の『増補農商建國弁』があり、福沢諭吉の『唐人往来』などもあげられ、さらに横井小柄も開国交易の必要を説いている。ここでは幕末の特徴を出すため、とくに富国強兵につながる貿易論を主としたが、これが開国時における貿易思想の主な目的であったと思うからであった。

この末期に入ると、前時代と異なって、外国との交渉が頻繁になり、ついに開国による影響から思想の変化は大きく、ことに次第に開国貿易論を唱えるものが多くなっていく。また商権回収論・商業立国論さらには商社設立論といったような、

いままでには見ることでできなかった西洋思想を受容した商業重視論が現れ、もはや商業軽視さらには否定するような思想は見られなくなっていくのである。

## 六、あとがき

以上江戸時代の商業思想について、四期に分けて述べたが、封建社会経済では一応商業は否定されるべきものであるが、しかし現実には生産力が向上し、商品生産が行われだすと、自然経済は後退し、代わって貨幣経済が発達し、商業取引と商人の活動が激しくなっていくのは必然的なものであった。

そこで貨幣経済未発達においては、生産物の交換から商業は必要欠くべからざるものであるといった思想（初期）から、貨幣流通拡大による商業の発展は、封建経済を脅かすものであることから、好ましくないとする思想と、逆にこれを是認する思想が現れた（中期）。さらに商人が貨幣を所有し、富を獲得していくようになると、かれらは社会の最下位に列せられ、商人が金権を得、武士・農民以上に贅沢な生活をするようになると、今度は虫けら同然に考えられ、少しでも減ずることが必要であるという思想も現れてきた（後期）。一方また武士の窮乏対策として、商業により利益があがるものなら、私利を追求する商人とは違い、公利すなわち社会のために利益を得て、社会に還元する、社会のためになる利益を追求するという理由から武士が商人に代わって商業を行うというような商業落論、さらにその商人の商行為を取りあげて、自分らが商業を行う商権回収論も出現した（後期・末期）。さらに開国後になると商業思想は、前時代と異なって、国内関係はいうにおよばず対外関係問題に対処すべく、とくに富国強兵と関連した貿易が重要視され、当時西洋から採り入れた思想を受容しながら、真にせまった商業思想が展開されたのである。

要するに封建社会で、商業が進展し、そしてそれを実際に行う商人に対する社会的矛盾という事実がエスカレートしていくなかで、当時の思想家がそれらにいかに対応すべきであるかという思想を所持していたかについて、さらにいうならば、貨幣経済のそれぞれの発展段階のなかで、どういう具合に商業思想が、変化し、発展していったかについて論じたものである。

最後に一言しておきたいことは、商業活動を是認する思想は、いわゆる反封建思想のひとつであるが、こういった反封建思想が、明治維新以降に欧米文化の導入を容易にし、わが国経済の近代化を促進させる役目を果たすことになったことである。<sup>(67)</sup>

(注)

- (1) 「政談」巻二(『日本経済大典』第九卷、七六頁)
- (2) 「経済録拾遺」(同右、六七七頁)
- (3) 拙稿「江戸時代の商人観思想」(大阪府立大学『経済研究』第二五卷二号)
- (4) この四期の区分は、本庄栄治郎著『本庄栄治郎著作集』第二冊、二二頁以下による。なお各期の詳しい特徴は、同書を参照されたい。
- (5) 「山鹿語類」民政上(『日本経済大典』第五一巻、四一五頁)
- (6) 同右、国用(同右、一三四頁)
- (7) 「集義和書」巻第七(『日本倫理彙編』第一巻、三六七頁)
- (8) 「翁問答」巻之一(同右、二八頁)
- (9) (5)に同じ(五頁)
- (10) (11) (5)に同じ、民政下(一一二頁)
- (12) 「集義和書」巻第一三(同右、四九八頁)
- (13) 『本庄栄治郎著作集』第二冊(五七頁)

- (14) 「君子訓」中〔益軒全集〕卷三、四〇八頁〕
- (15) 「町人囊」〔日本經濟大典〕第四卷、三八九―三九〇頁〕
- (16) 「政談」卷一（同右、第九卷、二四頁）
- (17) 同右、卷二（同右、九一―九二頁）
- (18) 同右（同右、八八頁）
- (19) 「經濟錄」卷五（同右、四九一頁）
- (20) 「都鄙問答」卷之二（同右、第一三卷、四八六頁）
- (21) 拙稿「石田梅岩の心学と懷徳堂学派」（大阪府立大学『歴史研究』第一九号、四一頁）
- (22) (2) に同じ（六七七―六七八頁）
- (23) 「上書」第一（同右、第二〇卷、二九頁）
- (24) 「籠田の水」（同右、第一四卷、五五二頁）
- (25) 「富強六略」（同右、五〇七頁）
- (26) 「破れ家のつゞくり話」（同右、第三三卷、一六八頁）
- (27) 「家職要道」卷八（同右、第三六卷、一四八―一四九頁、一五一頁、一五六頁）
- (28) 「夢之代」卷五（同右、第三七卷、三〇三頁）
- (29) 同右（同右、三〇六頁）
- (30) 同右（同右、三〇三頁）
- (31) 同右、卷六（同右、三三二・三三三頁）
- (32) 「稽古談」卷之一（同右、第二七卷、一九一・一九二頁）
- (33) 「善中談」（同右、二七・二八頁）
- (34) (32) に同じ（一九〇―一九一頁）
- (35) (2) に同じ（六八一頁）
- (36) (33) に同じ（二七頁）

- (37) (32) に同じ (二一四頁)
- (38) (23) に同じ第二・第三 (六四頁以下)
- (39) 大友喜作編『赤蝦夷風説考・蝦夷拾遺・蝦夷草紙』(二二二頁)
- (40) 「草茅危言」卷之四 (『日本経済大典』第三卷、四二六頁)
- (41) (28) に同じ (二九六頁)
- (42) 「経世秘策」卷下 (同右、第二〇卷、一二六頁・一二七頁)
- (43) 同右 (同右、一二五頁・一二七頁)
- (44) 「防海策」(『佐藤信淵家学全集』下卷、八一九―八二二頁)
- (45) 「天明録」卷之四 (『日本経済大典』第三五卷、五七三頁)
- (46) 「答問十策」(同右、第二〇卷、三六九頁)
- (47) 「利権論」(同右、第一七卷、五六二頁)
- (48) 「辺策発蒙」(同右、第二九卷、二三〇頁)
- (49) (13) に同じ (一一二頁)
- (50) 拙著『幕末の経済思想』(四四頁以下)
- (51) 山崎正董著・編『横井小楠』下卷 (三三三頁)
- (52) 「増補農商建国弁」(『明治文化全集』第二卷、解題、三八―三九頁)
- (53) 同右 (同右、四六七―四七三頁)
- (54) (50) に同じ (五八頁以下)
- (55) 勝安芳著「開国起原」下 (『海舟全集』第二卷、五九九―六〇〇頁)
- (56) 菅野和太郎著『幕末維新経済史研究』(二二六頁)
- (57) 拙稿「幕末期の富国強兵論」(『社会経済史の諸問題』、拙稿「高杉晋作の富国強兵思想」(大阪府立大学『歴史研究』第一七号)
- (58) 『大日本古文書』(幕末外国関係文書之一、七〇五頁以下)
- (59) 同右 (同右、七三二頁)

- (60) 同右(幕末外国関係文書之三、一四二頁)
- (61) 本庄栄治郎著『日本経済思想史研究』上卷(一五二―一五三頁)
- (62) (58)に同じ(幕末外国関係文書之二八、四九五―四九六頁)
- (63) 『高島秋帆上書』(近世社会経済学説大系『高島秋帆・佐久間象山集』五頁以下)
- (64) 『佐久間象山上書』(同右、四五頁以下)
- (65) 同右(同右、八四頁以下)
- (66) 『高島秋帆・佐久間象山集』解題、(同右、一一九頁)
- (67) 拙稿「わが国経済の近代化を支えた思想的基盤」(『経済史経営史論集』)